

平成30年度

「フルハーネス型墜落制止用器具（安全帯）特別教育」開催のご案内

公益社団法人和歌山県労働基準協会
和歌山支部

労働安全衛生規則の改正により、一定の高所作業を行う場合には、原則として、平成31年2月1日から、フルハーネス型墜落制止用器具(安全帯)を使用するとともに、「特に危険性の高い業務」※を行う場合には、特別教育の実施が義務づけられました。この業務に従事する者を対象とする「特別教育」を次のとおり開催しますのでご案内します。

※ 高さが2メートル以上の箇所に於いて、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業(ロープ高所作業を除く)などの業務

1. 開催日時・会場・定員

開催月日時	会場	定員	写真
平成30年 12月21日(金) 9時～16時30分	第1日目 和歌山市西浜1014番地27 (公社)和歌山県労働基準協会 研修室	80名	不要
			受講資格
			不要

2. 受講料

※受講料は、講習日(土日を除く)の3日前までに必ずご入金下さい。当日は受付できません。

受講料	テキスト代	合計
7,560円	972円	8,532円
会員:6,588円		会員:7,560円

(受講料、テキスト代とも税込み)

3. 持ち物・・・ 受講券(受付でご提示してください)・筆記用具

4. 申込方法

受講申込書の必要事項をご記入の上、お申込み下さい。

5. 受講料振込先

紀陽銀行本店営業部
普通 1994470
口座名 公益社団法人和歌山県労働基準協会

6. 駐車場のご注意

駐車場をご利用申込みの方は(申込書に記載の方)、受講券と一緒に駐車券をお渡しします。当日忘れずにお持ちいただき、駐車券は見えるように車のダッシュボードにおいて下さい。また、台数に限りがありますので必ず駐車場案内のとおり駐車下さい。

7. 昼食

お弁当ご持参の方は、当協会の研修室等をご利用いただけます。また、お弁当業者の出張販売も行っています。

8. 修了証の交付

全課程修了後、最終日にお渡しします。